

「国立公文書館の機能・施設の在り方等に関する調査」の進め方について(案)

1. 趣旨

国立公文書館の機能・施設の在り方を検討するに当たって、外部調査機関に委託し調査を実施。その結果を「国立公文書館の機能・施設の在り方等に関する調査検討会議」にフィードバックすることにより、検討を深掘りしていく。

2. 調査手法

(1) 外国調査 <10~11月>

・現地調査、文献調査

※対象国案：アメリカ合衆国（デジタル技術等を用いた展示機能）

英国（公文書を用いた児童生徒対象の教育機能）

フランス（歴史ある施設での展示機能・教育機能）

イタリア（公文書館内の学校における研修機能等）

オーストラリア（企画展等の展示機能・教育機能、所蔵
文書のデジタル化等）

※主な調査事項：各国における展示機能、学習機能を中心とした公文書館の利用状況（情報発信機能を含む）

- ・ 専門家招聘ヒアリング

※対象国：フランス（展示機能・教育機能等）

デンマーク（デジタル・アーカイブの取組）

（2）国内調査

- ・ 有識者ヒアリング、現地調査（地方公文書館、関連機関等）

（3）ニーズ調査

- ・ アンケート調査（研究者、一般国民、学校教員を対象に国立公文書館への
ニーズ等を把握）

(参考)

「国立公文書館の機能・施設の在り方等に関する調査検討会議」開催実績及び予定

- 第1回 ・ 公文書管理・公文書館に関する制度概要
(5月16日) ・ 今後の進め方等
- 第2回 ・ 国立公文書館が対象とする歴史資料の範囲
(6月13日) ・ 展示機能、学習機能
- 第3回 ・ 研修・人材育成機能
(7月10日) ・ 保存機能、修復機能
 ・ 「国立公文書館の機能・施設の在り方等に関する調査」
 の進め方
- 第4回 ・ 収集機能、情報発信機能、デジタルアーカイブ等
(7月30日) ・ 中間提言の骨子案
 ・ 「国立公文書館の機能・施設の在り方等に関する調査」
 の進め方
- 第5回 ・ 中間提言
(8月下旬)